

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令に基づくもの)

許認可等の名称	火薬類消費許可
根拠法令・条項	火薬類取締法 第25条 第1項
所管課	予防部 危険物保安課
審査基準	法第25条第1項の規定による火薬類の消費の許可については、同条第2項に該当しないことを許可の基準とする。
標準処理期間	28日
標準処理期間を設定できない 場合の理由	